

第2回豊川市総合計画審議会 会議録

日 時：令和7年1月24日（金） 午後1時～午後3時10分

場 所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

近田 貴 委員（豊川市農業委員会委員）
岩瀬 崇典 委員（豊川青年会議所理事長）
大場 篤 委員（愛知県商工会連合会音羽商工会会長）
小野 喜明 委員（豊川商工会議所会頭）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）
河合 誠 委員（豊川ビジョンリサーチ代表幹事）
後藤 学 委員（豊川市医師会会長）
権田 晃範 委員（豊川市社会福祉協議会会長）
櫻井 義之 委員（豊川市老人クラブ連合会会長）
佐野川恭任 委員（豊川市連区長会代表）
原田 潔 委員（豊川文化協会専務理事）
伴野 雅章 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）
平賀菜由美 委員（豊川市観光協会専務理事）
細井 方恵 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会豊川市手をつなぐ育成会会長）
安田 益代 委員（豊川市保育連絡協議会三蔵子保育園園長）
浅野純一郎 委員（豊橋技術科学大学教授）
菊地 裕幸 委員（愛知大学教授）
辰巳 智行 委員（豊橋創造大学短期大学部講師）
鈴木順一朗 委員（CCNet株式会社豊川局局長）
疋田 哲之 委員（豊川信用金庫専務理事）
井上亜里沙 委員（市民公募）
大竹 美穂 委員（市民公募） ※以上、委員22名出席

※欠席：戸苅恵理子委員、近藤年文委員、酒井雅喜委員

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員2名

【開会】

（会長）

第2回の豊川市総合計画審議会を開催します。前回は第6次の総合計画についてと、第7次の総合計画策定方針など、事務局からの説明が多い内容で、今日も多いのですが、ぜひ皆さんの意見をたくさん頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。会議次第に従って進めたいと思いますので、まず、議題1「第7次豊川市総合計画策定のための団体アンケート等報告書について」、事務局から説明をお願いいたします。

（1）第7次豊川市総合計画策定のための団体アンケート等報告書について （事務局）

それでは説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

議題1でご覧いただきますのは、資料8-1から資料8-5になります。こちらの5つの資料は、今回の計画策定の参考とするため実施いたしました、アンケートなどの報告書となっております。

■資料8-1「団体アンケート調査報告書」

■資料8-2「企業アンケート調査報告書」

■資料8-3「小中学生アンケート調査報告書」

資料8-1の団体アンケートから資料8-3の小中学生アンケートまでの3つの報告書につきましては、それぞれに設定した質問事項への回答状況を集計しております。各報告書の3ページに、回収数と回収率を記載しております。団体アンケートは112件で56.0%、企業アンケートは157件で39.3%、小中学生アンケートは3,076件で90.6%ということで、非常に多くの方々にご協力をいただきました。

■資料8-4「若者ワークショップ実施報告書」

続いて資料8-4をご覧ください。こちらは若者ワークショップの報告書ですが、最初に4ページをご覧ください。この会議は8月に2回開催し、参加者16名、大半が高校生でしたが、2人は大学生、1人は社会人で、互いに積極的に話し合いを行っていただきました。「4. テーマ」としては、「～直面する人口減少を克服！！～豊川市ミニ総合戦略を提言しよう！」として、3つのグループ編成により話し合いを行っていただきました。

12ページをお開きいただけたらと思います。こちらでは、3つのグループの提言、ミニ総合戦略をまとめていますが、グループAは「住む・暮らす」、グループBは「訪れる・かかわる」、グループCは「まちの基盤・環境」を個別テーマとしてミニ総合戦略をまとめていただき、市長への提言を行っていただきました。複数のグループで共通するような提案もありましたので、主なものとして3点ほど申し上げたいと思います。

1点目は「情報発信」に関する事で、市内の企業やイベント、特産物などを知ってもらえるような取組が必要であるとの提案でありました。

2点目は「地域資源の活用」に関する事で、駅や公園、特産物、自然などを活用した取組が必要であるとの提案でありました。

3点目は「市民の主体的な活動と意見反映」に関する事で、地域における清掃活動などのボランティアの実施を提案する一方で、市民の意見の把握と反映に関する提案でありました。

いずれの提案も、今後のまちづくりを我が身のこととして考えていただいた、有意義な提案ばかりでありました。

■資料8-5「まちづくり市民ヒアリング実施報告書」

続いて資料8-5をご覧ください。こちらはまちづくり市民ヒアリングの報告書です。

3ページをお開きください。「2. 開催日程等」にありますように、まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める4つの基本目標ごとのグループ編成で、10月から11月にかけて3回ずつ開催いたしました。

4ページをご覧ください。「3. 委員名簿」にありますように、団体からの推薦や公募

による合計20名の委員の皆様、5名編成のグループごとにご意見をいただきました。今回、審議会委員の皆様の中からも、5名の方にご参加いただきました。本当にありがとうございました。

そして5ページ以降は、各グループでいただいた各回の主なご意見をまとめています。ご意見としては、目的を明確にした事業の展開や、効果検証の重要性に関すること、また、積極的な情報発信と、市民の意見に耳を傾けることの重要性に関するご意見を多くいただきました。また、子育て支援の分野では、気軽に相談できる仕組みづくりや、若者への支援の必要性に関するご意見をいただき、市民協働の分野では、プロデュース力のあるコーディネーターを行政職員の中で育てていくことの必要性に関するご意見をいただきました。これらのご意見を含めまして、非常に有意義なご意見を、各担当課の職員が直接お聞きできる機会とすることができました。

事前にお送りした、議題1の資料の説明は以上となります。

ここで重ねてお礼を申し上げたいのですが、第1回審議会後、会長をはじめ、多くの委員の皆様にご意見書をご提出いただきました。遅ればせながら恐縮ですが、この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。皆様からいただきましたご意見につきましては、既に市役所内部で共有し、検討作業の参考とさせていただいております。

また、会長からは、第1回審議会の資料7としておりました、「政策分野別市民意識の状況」などを踏まえる中で、「総合計画の各政策の進展と目標指標の変化を確認する必要がある」ということで、平成27年度と直近の令和5年度の市民意識調査結果に関する分析資料を作成いただき、ご提案をいただきました。それを踏まえまして、本日机前にお配りしました、参考資料「第6次豊川市総合計画に関する市民意識調査を用いた施策ごとの満足度、重要度の経年比較に基づく評価」という資料を、作成させていただいたものでございます。

本日初めてお配りするので、若干説明させていただきますが、中身としては5ページをご覧いただけたらと思います。5ページでは、「(3) 満足度と重要度の経年比較による評価」ということで、第6次総合計画の施策に関する増減の状況をゾーニングし、<分類の結果>として、表にまとめております。

表の見方としては、緑色の縦軸で満足度を捉え、上を上昇、下を低下とし、増減の値が0のラインを、緑色の太線で表記しています。一方、黄色の横軸で重要度を捉え、右を上昇、左を低下とし、こちらも増減の値が0のラインを、黄色の太線で表記しています。更に、平均値のラインも加えることで、9つのゾーンに分けて整理をしております。

結果として、例えば右下の「CC」のゾーンでは、「生涯学習の推進」、「男女共同参画の推進」、「人権啓発の推進」の3つが該当していますが、こちらのゾーンは満足度が低下し、重要度が上昇した施策となっています。

6ページをご覧ください。こちらでは、先ほどのゾーンと同じように、同じ括りの中で<施策の評価>として、ゾーンごとで評価内容を記載しております。こちらにも、例えば、先ほど触れました右下の「CC」のゾーンは、「満足度は維持・低下しているため、施策の効果が発揮されていないと考えられる。加えて、重要度が上昇していることから、取組の充実が必要である。」としております。これらは、5ページで記載のあった3つの施策について、このような観点も念頭に施策を展開していく必要があるという評価内容となります。

また、前回の審議会では、会長からは、「施策を行っていくに従い、満足度が上がれば上がるほど、重要度は下がるものではないか」といったご意見をいただいております。この表で申し上げますと、左上の「A a」のゾーンになるかと思えます。評価内容としては、「満足度は平均値以上上昇しており、施策の効果が発揮されていると考えられる。一方重要度は平均値以上低下しているものの、満足度が平均値以上上昇したことによる影響も考えられる。」としております。

簡単ではございますが、この資料の説明は以上とさせていただきます。市民意識調査の結果につきましては、前回の審議会資料7にありました、単年度の結果の相対評価に加え、今回の資料の内容も踏まえながら、策定作業を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、参考としてご覧いただけたらと思えます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは今ご説明がありましたアンケートについて、ご質問等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。ご意見はまた後で伺いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題1については終了して、議題2 第7次豊川市総合計画「まえがき」(素案)について、事務局からご説明をお願いいたします。

(2) 第7次豊川市総合計画「まえがき」(素案) について

■資料9

(事務局)

議題2、「まえがき」の素案です。

第6次総合計画でも、基本構想の前にこうした「まえがき」というものを掲載させていただいております。最初に申し上げますが、この素案と、この後議題3で審議いただく資料10「基本構想」(素案)もございますが、これら資料については、今日の審議会ですぐに決定するものではございません。来年度に入りますと、「基本計画」に位置づける個別の取組の分野についても審議をいただきます。特に「基本構想」では、この「基本計画」との整合を確認いただく中で、最終的には8月の審議会の案として答申をいただくまで、いろいろご意見をいただきながら修正を加えていくことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず3ページをご覧ください。「第1章 計画策定にあたって」です。

「1 計画策定のねらい」では、これまでにおける総合計画策定の経緯と、第7次総合計画を策定する背景や趣旨などを記載しています。

5ページをご覧ください。「2 計画の構成と期間」です。本日審議いただく「基本構想」と、次回以降に審議いただく「基本計画」、そして、別途策定する「実施計画」による構成と期間について定めています。中でも、4つ目のひし形になりますが、今回の総合計画に統合する、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について記載しております。本市における総合計画がめざす方向性と、この総合戦略が重なるため、本計画の基本計画を総合戦略として位置づける、としています。

これは、国が地方創生の再起動として、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を昨年11月に設置しまして、首相は新たな重点として、文化芸術・スポーツの振興にも取り組

むなど、幅を持たせた方向性を示しており、こうしたことを踏まえまして、総合計画の幅広い政策分野でも、地方創生に資する施策を展開すべきと考えたものです。

6ページをご覧ください。「3 計画の進行管理」です。現行計画では、基本計画の最終章にこうした内容を書いておりますが、計画の実効性を高める上で、進行管理は重要なため、最初の章で掲載するものです。内容としては、「進行管理の進め方」として、PDCAサイクルの考え方などをまとめております。

現行計画と異なる点といたしましては、「(1) 実施計画 (Plan)」について、1行目のところで、「重点事業を明確にした実施計画を策定」としてあります。これは、まちづくり市民ヒアリングにおいて、「選択と集中」の観点が必要とのご意見があったことを踏まえまして、「重点事業を明確にした」という文言を加えております。

また、「(3) 評価 (Check)」の2つ目の事項にあります、「有効性の評価」では、「アンケートや追跡調査などの手法を用いた検証を重視する」とあります。こちらにつきましても、まちづくり市民ヒアリングや、毎年開催しておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、事業の検証を行わないと効果的な施策は実現できないのではないかと、といったご意見を数多くいただいたことを踏まえまして、明記したものです。

さらに続く3つ目の事項として、「重点事業に位置付けた事業については、有識者などによる専門的視点からの外部評価」を行うとしておりますが、こちらについては今回、総合計画に統合する、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況を毎年チェックしていただいております、総合戦略会議による評価活動を明記するものとなります。

続いて8ページをご覧ください。「第2章 豊川市のすがた」です。「1 まちの成り立ち」では、古代から始まり、市制施行から戦後の高度経済成長期を経て、現在に至るまでの本市の発展の経緯をまとめています。

10ページをご覧ください。「2 まちの特色」ですが、こちらでは「①恵まれた自然環境」から11ページの「⑤広域における連携」まで、本市の特色をまとめています。

13ページをご覧ください。「第3章 まちづくりの課題整理」です。「1 時代の流れ」では、「計画策定にあたり、特に考慮しなければならない時代の流れと課題」を捉えるもので、①の人口に関することから、15ページの⑧インフラの老朽化に関する内容までを整理しております。

続いて17ページをお開きください。「2 前計画期間中の人口動向・市民意識の状況」です。こちらは新たな項目であり、「(1) 人口動向の総括」と、19ページの「(2) 市民意識調査の総括」を掲載するものです。こちらは着色してあり、まだ完成形ではないのですが、最終的には数値を表にまとめるなどして、わかりやすい形で掲載をしております。

続いて20ページをご覧ください。「3 市民等の意見」です。(1)の「団体アンケート」から、24ページの(5)「まちづくり市民ヒアリング」までを整理するものです。市民の皆様に参加いただいた取組結果につきましては、現行計画、第6次の方では「資料編」ということで、後ろの方のページで掲載していましたが、いただいたご意見などの反映状況を明確にしたいと考え、今回「まえがき」に掲載するよう改めたものとなります。こちらでも着色がしてありまして、現段階では完成形ではないのですが、基本構想(素案)の前提とした意見を中心に、ダイジェスト的に書き出してあり、今後完成形に仕上げたいと思います。

議題(2)の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

(会長)

ありがとうございました。ここについてはご意見を色々いただきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。私たちがつくる計画の、骨組みの作り方、それからポイントというところになりますので、ここを間違えるとボタンの掛け違えになってしまいます。この戦略的なところは、ご意見いただきたいと思います。

(委員)

1つ質問なのですが、「まえがき」の「第2章 豊川市のすがた」で、「まちの成り立ち」や「まちの特色」が書かれていて、第3章で「まちづくりの課題整理」がありますが、第2章と第3章のつながりが、第3章を見ても、第2章のところをどうしていきたいのか、ということが全く書かれていなくて、ただ単に第2章は、今まではこうでした、というだけで、それに関連してこれから豊川市はどうしていこうか、というところにつなげているのかどうなのか。全く別のものに自分は感じてしまったのですが、その辺りがどのようになっているのかをお伺いしたいです。

(事務局)

第2章と第3章の関わりについてですが、第2章では、課題をあぶり出すというよりも、豊川市の自己紹介のような、まちの成り立ちを振り返る内容を整理し、「豊川は今、どのような特徴があるのか」、「どのような取組をやっているのか」ということを振り返る趣旨でまとめております。第3章で課題整理をして、その中には先ほど申し上げたような、人口動向の総括や団体アンケートなどをまとめて、次の計画で留意していくべきものを捉えたいという構成で考えております。

(委員)

そのような観点であれば、わかりました。

(会長)

少し違和感があるのは、まちの特色の中に、市制が始まってから総合計画を立案して6次まで続いてきた中で、成功している事例は書いてあるが、失敗している事例は書いていないところです。それが失敗したから、第7次の課題になっているという、例えば少子高齢化の話など、行政としてこの時点で手を打ったが、遅かったという失敗事例も書いていないと、歴史の教科書でも読んでいるような感じがします。つながりをつけて、これを今回やります、ということが1つでもあると、つながってるように見えると思いました。

(事務局)

10ページの恵まれた自然や歴史文化というものは、人口減少時代においても、豊川市の魅力として発信していくような大事な財産であるということも、やはり計画の中で押さえておきたいという思いもあって、良いところばかり書いているかもしれません。

(会長)

「活力ある産業」の最後に、「飲食店などが集まり、市内外の人でにぎわっています」

とありますが、どこのことを言っているかはわからず、こんなところが豊川にあるのかと思いました。

(委員)

実施計画の進行管理のところで、第5次、第6次の辺りから、あまり変わらないという印象を受けました。総合計画というのはそもそも、職員定数の計画や予算編成、行政評価など、その類のものが連動していないと、実施できないと思います。その辺りの連動が不十分だと思うので、その工夫を載せたほうが良いのではないかと思います。

もう1つ、多くの職員の皆さんは、総合計画を活用する場面をあまり感じ取れないということがあります。やはり総合計画を作ったら、職員の皆さんが活用する場面が多くあるように工夫していただきたいので、実施計画の進行管理の部分で、もう少し工夫がいると思います。

(事務局)

今おっしゃられたのは、組織や予算と総合計画の関係ということですか。

(委員)

その通りです。連動がされないと、事業が実施できないということが過去の記憶にありますので、やはりその辺りの仕組みの連動をきちんとしていかないと、実施計画の進行管理をしようが何をしようが、PDCAだけでは無駄だと感じています。

(事務局)

いただいたご意見は、我々事務局としても常日頃から大事だと思っている内容であります。1回目の審議会でも、組織と総合計画の関連性に関するご発言をいただいたのですが、当然ながら総合計画に沿った10年間のまちづくりを進めていくために組織は非常に重要で、総合計画のフレームにマッチするような組織の体制とすることは、非常に重要なことだと思っています。一方で、組織の機構改革というものも、数年に1回大規模に行うような今までの流れがあり、機構改革の際には、総合計画のどの部分に力をいれる必要があるのか、足りない部分は何かということ等を常に意識しながら、全庁的に組織を改正するような検討をしているところなのですが、見えづらい部分もあるのかと思います。よりわかりやすい組織体制ということも重要かと思っておりますので、ご意見をいただいたことは共有していきたいと思っております。

もう1つ、予算に関することと、職員が総合計画を活用できていないのではないかと思います。総合計画の実施計画は毎年6月頃から夏場にかけて、次年度の事業を検討しておりまして、その後に各課が予算を積算していくことになっています。そうした流れから、総合計画と予算というのは、我々としてはすぐくリンクをさせて取り組んでおり、総合計画は職員の業務の中で生かされているという感覚は、事務局としては持っております。財源の関係などで希望する予算が実現できるかどうかは別の問題ですが、基本的には総合計画に示すまちづくりの方向性に沿って、やるべきものは何なのかということ等を各課で考えながら、事業を構築していくという体制になっていると思います。それが市民の方に、結果としてどう感じられるかということが大事だと思っておりますので、我々はそうした部分をこれまで以上に意識しなければいけないと思います。

(委員)

やはり工夫は書いたほうが良いと思うので、もう少し加筆してはいかがでしょうか。

(委員)

関連してですが、やはりお金の話はどうしても出てくると思います。恐らく財政規模のうち、実際使えるお金は多分2割くらいで、本当に総合計画のために、これまでの事業と関係なく自由に使えるお金は1割もないと思います。その組み替えを工夫する中で、豊川市に自由に動かせるお金がどれくらいあるのか、どれくらいの予算規模で考えれば良いのかということを総合計画にも書いていないと、まずいと思います。今まではこうしてお金を動かしてきたが、国の交付金の配分が変わったとか、過去に比べてどのように変わってきたのかということとリンクして考えていかないと、総合計画の大きなところが書けないと思います。市民の皆さんもそうですし、この審議会の中でもどの程度の予算規模なのか、昔と比べてどう変わっているのか、少し意識しながら話さないと、この「選択と集中」という議論のときに、間違った「選択と集中」になりかねない。市がなくなると困るので、それに失敗しないように考えていかなければいけないと思います。

(事務局)

市の財政の中で、総合計画に示すまちづくりのために裁量が任されている部分が何割ということは、材料がないので申し上げられないのですが、例えば令和6年度の一般会計の予算額総額は約723億という金額です。その中で、総合計画の実施計画の事業として捉えている事業費は約2割です。これはどの市町も同じということではなく、豊川市のこれまでの総合計画、実施計画がそうなっているという結果ではあるのですが、裏を返すと、総合計画に位置づける事業は政策的な事業ということで、総合計画の施策の実現のために必要な事業を位置付けているという整理をしております。その一方で、それをいかに実現していくかというときには、やはり財源確保が重要になり、例えば起債、いわゆる借金になりますが、そうしたものも、ただ単に借金をするのではなく、後から交付税措置で補填される有利なものをできるだけ活用するようにし、また、補助金も数多くありますので、そうしたものをいかに財源に組み込みながら、市がやりたいこと、やるべきことをやっていくかということに取り組んでいます。

(会長)

補足ですが、皆さんに第1回の際に配られました参考資料、職員による自己評価シートがあります。そこに実施額が書いてあるので、それを集計しますと、先ほど事務局が言われたように、2割くらいになります。総合計画なのに2割は少ないのではないかと思われるかもしれませんが、この資料は作るときに、半分以上になるように出せ、8割くらいになるように選んでくれ、という指示もないまま、ただ単に出てきたものなので、2割になってしまったということです。今話しているのは、計画の評価について、それをやる意味でも、この自己評価をもう少し確度を高くし、評価の土台を作るときに、実施額を計上するものがもっと他にあるのではないかと整理する必要があったと思います。例えば一番わかりやすいのは水道です。企業会計になっていて、一番金額が大きい事業が載っていないのです。そういうことがありますので、「10年に1回の評価をする上で、予算がどれ

だけ総合計画に基づいて使われているのかをチェックしたいので、自己評価してください。」くらいの話で職員の方にやってもらおうと、こういう資料が出てくると思います。それはやはり、我々よりも職員の方が総合計画を見て、どの程度有効活用するかということとつながってくると思うので、1年に1回つくるときの総合計画絡みの部分をどれにするか、少しチェックを入れながら進めていただくと、先ほどの委員の意見につながってくると思います。厳密にやって欲しいということは、誰も言っていないです。つながっているかということだと思います。

その他、何かご意見ございますか。

(委員)

3ページ目の中段に、「人口減少に伴う多くの課題を克服し」と、前段で人口減少のことが書かれているのですが、ここは、なぜこういう計画を立てるのかという一番ベースになるところで、人口減少以外にも色々な課題があるはずなので、人口だけにフォーカスしているのは、少し違和感があります。例えば、社会情勢の変化に伴うなど、特に13ページで色々書かれていると思うので、その辺りも含めた形で、様々な課題を克服するといった方が、人口の減少だけではないというところが明らかになって良いと思いました。

13ページに「まちづくりの課題整理」とあるのですが、課題が整理されてるというよりは、並べてあるだけの感じがするので、その後の計画につながっていく前段として、総合計画で出てくる政策の分野にきちんと分かれていると思うので、それごとに、現状の課題ということで整理するページがあった方が良いと思います。まず課題はこれです、それを克服するためにこういう計画をしています、とつなげた方が良いと思います。今は並べてあるだけの感じがするので、こういう情報があるので、最後にこういう整理をしました、というゴールがあった方が良いと思いました。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

第6次総合計画と見比べて、策定にあたっての「まえがき」(素案)は、ほとんど内容が変わっていません。10年経って、変えないといけない部分が多々あると思うのですが、先ほど言われた、今回はまち・ひと・しごと創生総合戦略の部分が入るから、それが足されているだけで、内容的にはほとんど変わっていません。10年の計画を立てて、できたりできなかつたりで、今後検討いたします、という部分が出ていて、なぜこの中にそういうものが盛り込まれないのか。多分第5次から第6次も内容的にはそれほど変わっていないし、今回も第6次を第7次に数字を変えているだけで、内容を本当にきちんと精査して、必要な部分を見直しているのか、非常に疑問に思います。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえて、事務局の方で再度精査をしたいと思います。一方で、内容があまり変わっていないことについては、第6次で書いていた課題や状況が、残念ながら今も引き続き変わっていないということもあるので、そうした部分そのまま残っているで、代わり映えしないということも自覚しているところです。

(副会長)

先ほど3章の課題整理のところ、委員が意見を言われましたが、私は総合計画ですから、当たり障りのないように課題を並べてあっても良いと思いました。なかなか綺麗に整理するのは難しいので、そう思ったのですが、今の状態だと、1が「時代の流れ」、2が「人口動向・市民意識の状況」というタイトルで、読んでもどこが課題かわかりません。

「時代の流れ」のところは、本当に豊川市が劣っていて課題なのか、例えばゼロカーボンやる、DXが遅れているからやりなさいなど、国全体の話と混在しているので、そこはきちんと切り分けた方が良いでしょう。後ろの、市民などの意見のように、ダイレクトに箇条書きという方式も良いと思うのですが、これはまさに足りないことを指摘されているわけです。きちんと分けて、領域にしっかり当てはめられるのかはわかりませんが、国全体の課題と、豊川市が本当に劣っていてやらないといけないという指摘があったものを、領域で上手く分けながら書くなど、少し工夫した方が良いでしょう。

(委員)

11ページの「③活力ある産業」で、「商業は豊川、一宮、音羽、御津、小坂井といった合併前の市街地ごとに商店が集まり、それぞれの地域住民の生活を支えながら発展してきました。」と書かれており、まさにそのとおりなのですが、40年も50年も前の話なので、現状はどうなっているのかをしっかりと把握していただいて、ご記入いただきたいと思います。

(会長)

議題2「まえがき」(素案)については、以上といたします。
休憩といたします。

(休憩)

(3) 第7次豊川市総合計画「基本構想」(素案)について

(会長)

続いて「議題3 第7次豊川市総合計画「基本構想」(素案)について」、事務局から説明をお願いします。

■資料10

(事務局)

議題3について、資料10をご覧ください。

こちらは基本構想(素案)になりますが、左寄りに現行計画の内容を、そして真ん中に次期計画の案を、右寄りに見直しの理由などを記載しています。1ページ目は「第1章 まちの未来像」です。「光・緑・人 輝くとよかわ」という現行計画の未来像を、変更しない案としております。理由といたしましては、まちの未来像は、第6次総合計画策定において、1市4町が合併して初めて策定した総合計画であったという中で、第5次総合計画で定めた「都市の将来像」を見直し、「光」「緑」「人」のそれぞれの文字に込めた想いを引き継ぐという考えによるものです。

2ページをご覧ください。「第2章 土地利用構想」です。こちらにつきましては、右の欄にありますように、現在、都市計画課において、第3次都市計画マスタープランという計画の改訂作業を進めているため、そちらとの整合を図るという想定の中で、現段階では変更しておりません。

3ページをご覧ください。「第3章 まちづくりの基本方針」です。基本方針1につきましては、現行計画の「定住・交流施策を進めます」から、「人口増施策を進めます」に改めています。これは、定住・交流に加え、合計特殊出生率の改善など、人口の維持、増加に資する取組をさらに推進する必要があると考え、見直すものです。

続く基本方針2は、シティセールスからシティプロモーションという文言に改めています。これは、シティセールスの取組を一段引き上げ、売り込みだけでなく、磨き上げをイメージできる言葉として、「プロモーション」に改めるものです。

基本方針3は、「市民協働を進めます」から、「多様な主体との連携を進めます」に改めています。これは、市民や町内会、市民活動団体などに加え、民間活力の活用などを包括的にとらえた方針とするものです。

続いて4ページをご覧ください。基本方針4は、「行政経営改革を進めます」から、「持続可能なまちづくりを進めます」に改めています。内容としては、グリーン・トランスフォーメーション、これは温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立に向けた取組で、ウェルビーイング、これは身体的・精神的・社会的に良好な状態にあるという、地域幸福度といった概念ですが、こうした地域全体を捉えた観点に加え、行政寄りのテーマであるファシリティ・マネジメント、これは施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動ですが、それに加えデジタル・トランスフォーメーション、これはICTにより人々の生活をより良い方向に変化させる取組、いわゆるDXですが、これらの方向性を包括的に共有し、持続可能なまちづくりを推進する必要があると考えたものです。

5ページをご覧ください。「第4章 まちづくりの目標」です。リード文にありますように、現行計画では6つの目標と政策分野を設定しておりましたが、今回は7つとしております。以下、大きく変えた点に絞って触れてまいります。

このページでは、目標2を「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」とし、新たに【子ども・若者】という政策分野を追加しております。これは、将来のまちづくりの担い手を支える取組をさらに推進する必要があると考えたものです。

目標3から、7ページの目標7までは、この後触れます「施策の骨組み」の内容と連動する形で変更をしております。

8ページをご覧ください。「第5章 施策の骨組み」です。政策1【安全・安心】では、③について、現行計画の「防災対策の推進」を、「防災対策の強化」に改めています。これは前回の審議会後にいただいた意見書で、複数の委員の方から防災対策の強化の必要性を説くご意見があり、また、市民意識調査の結果としても、同じ分野の他の施策と同様に重要度が高いことなどを踏まえまして、見直したものです。

続いて、新たに設定した政策2【子ども・若者】では、「①子育て支援の充実」を現行計画の政策2【健康・福祉】から移し替え、同じく現行計画の政策4【教育・文化】にある「青少年健全育成の推進」を②として位置付け、「③若者支援の推進」を新たな施策として加えております。そして、右の欄にありますように、それぞれの施策において、他の政策分野から移し替えてくる具体的な事業の案を掲載しています。

「①子育て支援の充実」では、【参考】として「新たに位置付ける具体的な事業」と書

いてありますが、「子どもの学習・生活支援事業」を記載しています。この事業は、現行計画では、【健康・福祉】の政策分野で「⑥生活自立支援の充実」とする施策に位置付けておきまして、生活困窮世帯の中学生などを対象に学習サポートを行う取組です。

「②青少年健全育成の推進」では、「定住外国人児童等就学支援事業」を記載していません。この事業は、現行計画では【地域・行政】の政策分野で「④多文化共生の推進」とする施策に位置付け、日本語が未熟な外国人の小中学生に日本語などの学習機会を提供する取組です。これらの取組は、家庭環境や国籍によらず、子どもにスポットを当てる事業として捉えたいと考え、移し替えを提案するものです。

「③若者支援の推進」では、現行計画では【健康・福祉】の分野に位置付ける「結婚支援事業」や、【産業・雇用】の分野に位置付ける「若年者就労支援事業」を、若者にスポットを当てる事業として捉えたいと考え、移し替えを提案するものです。

なお、こうした事業の移し替えは現時点における提案であり、今後進める基本計画の策定作業の中で精査をして参ります。

9ページをご覧ください。政策3【健康・福祉】では、現行計画の「⑥生活自立支援の充実」を「⑤地域福祉の推進」に改めています。これは現行計画の計画期間中に開始した「重層的支援体制整備事業」というものがありまして、これは地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する支援体制を一体的に実施するものですが、属性を問わない包括的な支援体制の構築により、地域福祉活動の広がりを後押ししていく必要があると考え、見直すものです。

政策5【教育・文化】では、現行計画の「①学校教育の推進」を、「学校教育環境の充実」に改めています。これは、学校教育は義務教育制度の中で確立されているという前提のもと、市が担う物的環境と人的環境の整備は重要と考え、見直すものです。

10ページをご覧ください。政策6【産業・雇用】では、「④雇用の安定と勤労者支援の充実」について、現行計画では順番として最後に位置付けていましたが、施策の①から③との関係性が高いことを踏まえ、順番を繰り上げています。

政策7【地域・行政】では、「③人権尊重の推進」については、現行計画では、【健康・福祉】の政策分野に位置付ける「認知症総合支援事業」などを新たに位置付ける案をお示しすると合わせて、現行計画の「人権啓発」を「人権尊重」という文言に改めています。これは、「啓発」に限定した施策ではなく、具体的な活動を「人権尊重」の視点で包含させる施策に改めたいと考えたものです。

また、現行計画の「⑤開かれた市政の推進」を、「②情報発信と広聴の推進」に改めています。これは、捉える内容がよりストレートに伝わる表現に見直すものです。そして、「⑦自治体DXの推進」は、新たな施策として追加したものとなります。これは市民サービス向上の観点から、今後も力を入れていく必要があると考え、追加をするものです。最後の、「⑧持続可能な行財政運営の推進」につきましても、現行計画で記載していた「健全」と「広域連携」という文言をタイトルから割愛しています。これは「健全」が「持続可能」であることの前提として包含されるものであり、「広域連携」につきましても、行財政運営の手法の1つであると考えたものです。

議題3の説明は以上です。よろしくお願いたします。

(会長)

ただいま説明がありましたが、ボリュームが非常に多いので、進め方として、資料10

の3、4ページの基本方針についてまず議論をし、その後、5ページから10ページの目標と施策、これが連動していますので、目標、政策分野の1から3、次に目標、政策分野の4、5、最後に目標、政策分野の6、7に分けて議論したいと思います。

それでは、資料10の3、4ページ、まちづくりの基本方針について議論いたします。皆様からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

1つ要望なのですが、特に4ページの基本方針4は、前回の基本方針と比べると、横文字が多い記述になっています。GXやウェルビーイング、ファシリティ・マネジメントやDX、これらが当たり前のように並べられていて、何を言っているかよくわからないのが率直な感想です。DXという言葉も、行政の方では当たり前かもしれませんが、通常、この略語はまだ一般的ではないと思います。当然計画の中に用語解説は書かれていると思いますが、特に基本方針は大きな部分なので、もう少し日本語というか、平易な言葉で書くべきだと思います。その後の、行政分野別の計画など、細かい部分で横文字が出てくるのは、そこは解説があるので、ある程度わかりますが、最初に見る大きな部分では、何を言っているかよくわからないので、日本語に訳せるのかわかりませんが、流行語のようなこの表現を、もう少し平易な言葉、もしくは長くなっても良いので、わかりやすい言葉で表現した方が良いと思います。10ページにも、自治体DXの推進という言葉が出てきますが、「デジタル技術を活用した〇〇」とか、他の言葉に変換できるものはわかりやすい言葉にした方が良いと思います。特に基本方針の大きな部分は、平易な言葉にした方が良いと思います。

(委員)

基本方針3の「市民協働を進めます」をやめて、「多様な主体との連携を進めます」に変わっていることに、私はショックを受けています。今のまちづくりには協働が必要で、協働推進計画も策定し、各課に協働推進員を設置している豊川市が「連携」のみにしてしまうのは、いかがなものでしょうか。右に注釈は書いてありますが、「協働」の方が「連携」より、共通の同じ目的を達成するという意思の強さ、力を合わせて協力して働くという真剣さの度合いが強いと私は見ているので、「連携・協働を進めます」という提案をしたいと思います。

(事務局)

「連携」という言葉が汎用性のある言葉だと思って使った節もあります。最近、民間企業と地方創生の包括連携協定を色々結んでいるのですが、そこにある「連携」というものを、この基本方針でも捉えたいという思いがあって「連携」という言葉を使いましたが、今おっしゃっていただいた「意志の強さ」が、この「協働」というキーワードに込められているということは、非常に重要なことだと思いますので、再検討させていただきます。

(委員)

総務省の資料などを見ていただくと、「連携・協働」と一緒に書いてありますので、ご参考にされたいかがでしょうか。

(委員)

基本方針2「シティプロモーションを進めます」の項目で、第6次には、「市民とともに」という文言があったのですが、それがなくなって「豊川市としての」となっています。「市民と一緒に」という意味の言葉がなくなったのが残念だと思うのと、やはり全国発信をしていくには市民や民間の力も必要だと思うので、そういう言葉があると、みんなで豊川を愛していくという、同じ方向を向いていけると思います。

(事務局)

おっしゃるとおり、シティセールスというのは行政だけが活動するものではないと認識しておりますので、そうした部分が思いとして伝わるような基本方針にするため、事務局の方で再度検討させていただきます。

(委員)

今のご意見に近いのですが、基本方針を全体的に見て、「市民目線」が不足している感じを覚えました。例えば、基本方針1は、「人口増施策を進めます」ということですが、豊川市民にとっては人口が増えることを望んでいるのでしょうか。それより、やはり自分たちが住みたいまち、ずっと住みたいと思えるようなまちになってほしいという方が強いと思います。結果として、それによって色々な人が集まってくるということなので、「人口増施策」という表現は少し響かないと思います。以前の「ずっと住みたいと思える定住施策」など、市民の方が「そうだよね」と思えるような表現の方が良いと思いました。シティプロモーションも、例えば「豊川市の魅力発信を強化します」など、「そうだよね」と思えるような言い方にした方が、やはり基本方針なので、皆さんが一丸となって、この目標や方針に納得できるような感じになるかと思います。

4ページ目にDXやGXが載っているのですが、この後の目標のところにはDXもGXも出てこないで、そこに少し違和感があります。やはり今風な言葉を並べたというコーナーになっているので、その後の目標や施策のところにもDXやGXが出てきたら、自然な形で「先ほど言っていたことだ」となると思うので、無理に入れなくても良いと思うし、入れるのであれば後半の目標などにも登場してくるのが自然かと思うので、確認をお願いします。

(事務局)

基本方針1「人口増施策を進めます」というところですが、市の考えとしては、やはり人口減少は現実問題避けられないところで、既に出生率は下がっているし、その推計から数字的に明らかなことなのですが、それを少しでも抑制するような人口増施策、そういう取組を重視したいということで、かなり強く打ち出したところがあります。

その辺りについて、委員の皆さんからご意見をいただきたいのですが、行政が人口増を目指しているというメッセージを市民の皆さんに伝えたいという思いがあるのですが、市民の皆さんの感覚としてどうなのか、お聞かせ願えればと思います。

(会長)

「人口増を市民の皆さんに強く伝えたいが、いかがでしょうか。」ということですが、どうでしょうか。私の意見としては、今いる人を大事にしてほしいですね。施策がきちん

と行き渡っているかどうかを市民は見ると思います。「人口増」という言葉は良いと思いますが、子どもを産む、育てるとというのが、施策として切れ切れになっていると、市民にはあまり響かないのではないかという気がします。

(委員)

シティプロモーションも一緒に、市民向けの発信なのか、市外に向けての発信なのか、今の情報発信はどちらを向いているのかわからないです。シティプロモーションは、どちらかという外への発信に見えるため、市民の方は「これは自分たちに関係することなのか？」と感じてしまうと思うので、ここも市民目線が足りないと思います。

(事務局)

シティプロモーションは、市民に向けて、という部分も強く意識しております。ただ、それがなかなか伝わらない表現だと良くないと思います。

(委員)

「豊川市の魅力発信」だと、市民も「何か良いところはあるか。」と自分事として捉えられると思います。言葉だけですが、やはりこういうものは、見たときに「そうだね。」と思ってもらった方が共感してもらえらると思います。カタカナで格好いいし、行政としては一般用語かも知れませんが、一般の人はシティプロモーションとは言いません。その辺りをもう少しわかりやすくした方が、市民の方に響くかと思えます。例えば職員の方が家族の方に聞いてもらうとか、納得性を確認することが大事かと思えます。

(会長)

続いて、5ページの目標1から3、8、9ページの政策1から3について議論しますが、いかがでしょうか。

(委員)

目標2の「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」について質問ですが、読んでいくと「支援の充実」というものがありまして、なぜ支援の充実にしたのか、という疑問があります。なぜかという、その下の方で「子育てしやすい環境の整備」が、消されているのですが、環境の整備を主体として行って、その具体的な施策として支援というようにした方が、先が広がって良いのではないのでしょうか。人口増ということを考えると、環境の整備を掲げることで、子育てをしやすくなるような企業が入ってくるなど、そういうところに市は向かっていく必要があると思います。その下で、実際に動く人たちは、そういう困られている親御さんの支援や青少年の若者支援に向かっていった方が良いと思えました。方向性としては良いと思うのですが、もう1つ上の目標として、進められたら良いと思えました。

(事務局)

子育て支援の分野で、環境整備というのは非常に重要だと思いますので、事務局で一度ご意見を踏まえて検討したいと思うのですが、一方で施策の骨組みの名称との連動ということも意識している部分がありますので、その辺りを念頭に置きながら、再検討させてい

ただきたいと思います。

(委員)

目標2の「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」ですが、子育て支援はおそらく親の援助や、経済的に困窮している方への支援だと思います。私がまちづくりヒアリングに参加させていただいたときに、やはり親御さんをサポートすることが子どもの幸せにつながる、ということが会議の中で言われていたので、「親」という文言、「親のサポートがあるからこそ、子どもがより幸せに暮らせる」という文言があっても良いと思います。「親」である自分がサポートしてもらえる、そういう施策をしてくれると思うと安心できるので、書き方の問題だと思いますが、「子育て支援」というと、保護者の立場から見ると自分は支援の対象に入っていないかもしれないと思われる親御さんも、「親」という表現だと自分も対象になっていて、対象者の枠が広がっているように感じると思うので、文言に「親」や「保護者」のサポートなどの言葉があるとわかりやすいと思います。

(事務局)

この計画のメッセージが、どなたに届くかが大事だというご指摘だと思います。これも先ほどのご意見と共通するところがあるのですが、後ろにくる施策の名称との関わりもあるので、文面で表せるところがないかということも含めて再検討したいと思います。

(会長)

私の方から質問ですが、第6次を見ると、目標と施策というものが冊子の前半にある基本構想に載っています。そして、その詳細が、冊子の後半にある基本計画で、1つずつのページの中に、例えば「安全・安心」の「交通安全対策の強化」と書いてありますが、このような構成になってくるということですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

【子ども・若者】を新たな政策分野として立ち上げたいという市の思いがあるならば、やはり施策が3つでは少ないのではないかと思います。多いから良いというものでもないのですが。先ほど言われたように、親御さんのサポートの話や、例えば、育児休業を取る社員のいる企業側からすると、職場に残った人たちに対するケアということも非常に必要です。要するにお子さんを育てる人達の周りの人達への支援にも取り組まなければならないということです。また、「子育て」と言うが、子どもの年齢によってのケアをもっと明確にしないと、今では大学生まで全部「子育て」となってしまうています。これだけ育児や出生率というものが問題になっているにも関わらず、子育てという言葉でまとめてしまっています。やはり出生の部分や0歳児、3歳児、幼稚園・保育園、小学校と、それぞれで子育てのテーマが違い、子どもの方も成長のテーマが違うのではないのでしょうか。先ほどあまり代わり映えがしないという意見もありましたが、せっきく新しい分野として設定するなら、「第7次はここを変えました。」というテーマを表現できれば、変わっていないと見られることもないので、それを新しい計画の目玉にしていくという考え方もあるかと

思います。

(委員)

方針とも関係してくると思いますが、重点政策やP D C Aサイクル、評価の話になってくると、どうしても経営目線で自治体を動かそうということが、目標、あるいは方針の方に強く出てきます。一方で、自治体というのは「住民自治」という言葉があるように、住民が自治体を作っていくという側面もある中で、成果が出るかはわからないのですが、余白みたいな、住民が関われる部分を目標の中で設定していけたら、協働や連携、住民といっても個人だけでなく、地域団体や企業など、そうした団体等も含めて、そういう余地を残せるような目標が作れたら良いと思います。

(事務局)

「住民自治」という言葉はすごく重要だと思います。町内会に関する施策もあるのですが、そうした部分は多くの皆さんから、前回の審議会後の意見書でも、地域における皆さんの活動の課題など、苦しんでみえるようなご意見も多数いただいております。余白の部分というようなことは、発想としてなかったのですが、どこまで形にできるかわかりませんが、いただいたご意見を踏まえて、事務局の方で再度精査させていただきたいと思いません。

(委員)

市町村合併で豊川市が大きくなってしまい、行政と住民の距離は段々離れていってしまうので、そうしたところで、自分が市の一員だという帰属感を持てるようなことを、ぜひ目標の中に掲げてほしいと思います。

(委員)

目標2、3は、第7次の案において赤い文字に変わっており、特に子ども・若者については、これからを背負っていく方々なので、大いに結構だと思っておりますが、2040年までは少子高齢化の進行で高齢化率がどんどん高まってまいりますので、それについてもう少し具体的に、高齢者に対する何かしらのコメントも、目標の中に入れてもらえると嬉しいと思っておりました。この表を見る限りにおいてはその辺りが、若者の方には目線がしっかりといっているのですが、高齢者への目線はいかがでしょうか。

(事務局)

高齢者福祉の部分で申し上げますと、5ページの目標3の分野で捉えているのですが、子ども・若者の分野を新しく政策分野としてクローズアップしている中でのご意見だと思います。高齢化が今後も進む中で、大変重要な課題だと思っておりますので、そうした部分は基本計画の中や、毎年作っている実施計画の中で、取組を見直していく必要もあるかと思っております。

(委員)

具体策についてはまた別に、それぞれ見直しされると今言われましたが、やはり目標は大変大事でございますので、そこはやはり文言として落とし込んでもらった方が良いと思

っております。

(小長)

満足度が下がって重要度が上がった項目に高齢者の分野がありました。市民意識調査の性別や年代にばらつきはあると思うのですが、やはり高齢者の方の回答率が多いとそういう話になりますし、若い方の回答率が少ないと、子どもの話は出にくくなります。ただ、実際には重要な話ですから、ぜひその辺りも考慮して、入れていただきたいと思います。

(委員)

今の目標3ですが、子どもの部分が目標2に移って、「高齢者や障害のある人をはじめ、世代やその分野を問わないすべての人に対する」と変わっていますが、その「分野」というのは何ですか。職種でしょうか。

(事務局)

こちらでいう分野は、高齢者福祉分野、障害者福祉分野、生活困窮者の方に対する福祉分野を考えております。最近の傾向では、高齢者であり、かつ、生活困窮的な部分もあるなど、支援の課題が複合的であることが強く意識されています。先ほどご説明した重層的支援体制整備事業というのは、まさにそうした色々な分野にまたがる支援で、この相談はあっちで、この相談はそっちで、とならないような取組をしております。それを捉えた「分野」という意味です。

(委員)

おそらく今回の第7次の肝になっている部分は、先ほど話題になった人口増を施策として入れることだと思います。この数年、竹本市長が事あるごとに、愛知県の中で豊川は非常に元気が良く、人口が増えていると、よくおっしゃっています。多分、総合計画の中でも、それが基本なのだろうと思います。そのための手段として、雇用の創出や子育て支援など、そちらの方に「選択と集中」をしているのだろうと理解しております。ただ、先ほどご意見もあったとおり、地方自治というのは、基本的には取りこぼさない、すべての人たちが幸せで、いきいきと生活ができるということが前提であるとするならば、高齢者の問題にも、その他いろいろな場面で生活している方々にも、思いを馳せることが非常に重要だと思いますので、その辺りを取りこぼさないように、しっかり取り込んでいただきたいと思います。

(委員)

これは大まかな目標のことなので、どこまで細かいことを話して良いのかわからず、発言できなかったのですが、目標3の【健康・福祉】で、「高齢者や障害のある人をはじめ」とありますが、今「8050問題」といって、障害のある人の親が80歳と高齢になってきて、障害のある本人が50歳くらいという、お互い高齢になってきているという問題が社会で取り上げられています。高齢社会になってきて、障害のある方々も高齢になってきているので、親が亡き後も、地域で安心して暮らしていくことができるような仕組みづくりを盛り込んでいただけるとありがたいと思っております。

(委員)

子どもや子育て支援について、これだけたくさんのことを取り上げていただけることは、とても嬉しく思います。子育て支援でいうと、保育園や児童クラブが少ないのではないかと、色々なことが出てくるとは思います。子育てについて悩んでいる親御さんもいますが、子育てする力もつけてほしいと思っております。現場からすると、お手伝いもしたいし、精一杯頑張るのですが、親御さんにも育ってほしいというか、そういう思いを持って日々やっております。この中にきっと含まれているのだらうと思って、これだけたくさんのことを取り上げていただいて、ありがたく思います。

(委員)

目標3について意見があるのですが、豊川市が取り組んでいる「重層的支援体制整備事業」に特化したようなことばかりが書いてあるので、少し弱いと思っています。重層的支援体制のことを書きたければ書けば良いのですが、最後の地域福祉のところでも、先ほど説明で重層的支援と言われていたので、それ一本にしてはいけないと思います。地域福祉というのは、人が集って安心して暮らすことができる魅力的な地域を作る、ということだと思っています。経済の発展や暮らしやすさのバランスは保っていかなければいけないが、そこに関わる人全員が幸せになれるまちづくりが政策だとわかる方が良いのではないかと、思うので、一度検討していただけるとありがたいです。

(会長)

続いて、目標4、5、政策4、5について議論しますが、いかがでしょうか。

(副会長)

目標4なのですが、文言に変更がなく、書いている内容は「インフラ整備をやります」ということなのですが、そういうことではなくて、いい加減、「造る」のではなく「使う」ことをやっていかないといけません。エリアマネジメントなど、既存ストックをいかに活用して、先ほどから意見が出ているように、市民協働や産官が協働してまちをつくっていくという、マネジメントの姿勢の観点を書かないと、はっきり言って変わらないと思います。中心市街地がまったく変わらないのはまさにここに原因があって、ずっとインフラや区画整理、道路を造れば企業が来て満足します、というところから抜け出していないので、完全に市民がそこに乗り切れなくて、代わり映えしないのです。子どもの意見をみると、祭りやイベントに参加できないとありますが、頼っているのは大型店の中でやっているイベントくらいです。だからそういうところを変えていかなければいけないと、強く思っています。

(委員)

目標4の訪れやすいというのは、利便性というところだと思います。結局、市民の方が使って便利だということなので、やはり訪れやすいという、外から来る方の話よりは、市民の方に響くような方向性で考え直していただけたらと思います。

それに関係して、2ページ目に変更はないと書いてありますが、真ん中の「地域ごとの方向性」の「(1) 市街地を中心とする地域」に「コンパクトで利便性の高い市域」とあ

るのですが、ここはそもそも違和感があります。豊川市自体が合併の関係で色々なところに色々なものが分散しているので、コンパクトというよりは、やはりきちんと交流とか、相互に人が行き来するとした方が、自然かと思います。ここの部分は違和感があるので、その辺りを都市環境に反映させた内容にさせていただいた方が、市民の方にも響くのでは、と思いました。

(委員)

目標5に書いてありますが、文化協会の実情を申し上げますと、加盟団体や加入人数が、年々減ってきております。過去10年で、2,600人くらいから今1,900人弱、団体数にして120から77団体ということで、原因は色々あるのですが、1つは高齢化です。指導者、先生方の高齢化によって、活動自体ができなくなってきたということと、グループを作って活動する人たちが減ってきているということです。これは豊川だけではなく、県内の文化団体や文化協会に聞くと、ほとんどのところが高齢化や加盟団体の減少で、組織自体が成り立たなくなってきたという地区もあります。従って、文化・芸術活動の活発化ということは大切なのですが、例えば新しい文化会館を造ってくださいというのは、それは別のことであって、もともとの目標というのは、やはり人が増えて、小さいお子さんも増えて、活動される人がどんどん増えるような施策をしていくと、スポーツ活動や文化活動につながっていくと思っております。ここの表現自体は結構ですが、具体的などころでまた意見を言わせていただきたいと思っております。なかなか文化活動を広めていくのも、非常に厳しいという実情があります。お金のこともありますが、高齢化というものが肝になってきており、対応に苦慮しております。

(会長)

続いて、目標6、7、政策6、7について議論しますが、いかがでしょうか。

(委員)

すべての資料が、自分にとって具体的なものとして、うまく腹に落ちていないのが現状です。私が住んでいるのは豊川の中でも弱小町内ですので、行政と共有するというと、うちの近所の人たちは皆、何か役が回ってくるのではないかと、ほとんど拒否反応を起こすので、その辺りだけ考慮していただければと思います。人口が減るのはそのとおりだし、自分の周りで減っているのも事実で、町内の役が受けてもらえない、そのような状況の中で、新たなことを負担がないようお願いをしたいとしか、言いようがないです。

(委員)

町内会の加入率がとても低く、町内会に入るとすぐ役員がまわってくるのではないかとされておりまして、市民館は全く活用されていないです。町内会長になると半日市民館に詰めることがあります。人が来ることは滅多にないので、もっと市民館などの施設を活用できるものにして、活性化に取り組んだ方が良いと思います。特に町内会に入っただけの方が少なくなったのは、市民協働国際課も苦勞しておりますので、豊川市の町内会に入ると、何かこういうメリットがあるということを書いていただくとありがたいと思います。

(委員)

目標がそれぞれ掲げられていますが、まちづくりの課題整理に列挙されていたいろいろな課題や、それに加えてワークショップなどで提示されている市民の意見が目標にどう生かされているのか、その関連づけ、結びつきができないということを、まず感想として持っています。

農業ということでお話ししますと、目標6でも第6次の計画と同じような、普遍的な、これを書いておけばずっとそのまま使えるという、代わり映えしない記述になっています。やはり環境も時代も変わっているので、その中で、特に農業関係では、人口減少もそうですが、魅力がなくて、後継者の不足が問題となっています。やはり若い人に、それぞれの産業の魅力はどういうものなのか、また豊川市の魅力はこういうものがあるというところを表現しないと、こういう普遍的な表現になってしまうと強く思うので、言葉の整理をお願いできればと感じています。

(委員)

10ページの観光振興に合わせて、3ページにあります、まちづくりの基本方針のシティプロモーションについて意見を述べさせていただきます。まず、観光というと、市民の方は旅行や温泉のような、出かけるイメージをお持ちのことが多いと思います。計画の中では、外から訪れる方の交流人口が増えたことにより、観光消費額が増え、経済が潤うという点、また、住んでいる方については、地域の観光資源、お祭りや観光地といわれるところ、地域の近くにあるものに対しての、観光振興の部分の意識の改革が大変重要になると深く感じております。シティプロモーションという言葉が、どちらかという外の方を豊川に引っ張ってくるような、誘致するという、観光消費額を上げるというイメージがとても強く見られます。他の委員の方からも、住んでいる方々から「それだとどうなのか」という意見が出るのではないかとのご発言がありましたが、ブランドというところにおいても、市民の郷土愛の育みや、地域にあるものに誇りを持つことに対する認識不足がとても大きいと感じました。特に子どもたちのアンケート、ワークショップなどの意見でも、「知らない＝何もない」ということにつながっていると思いました。観光協会では、教育関係の方から依頼をいただいた出前授業で、ブランドの方々の事業を紹介させていただいたり、私も授業を実施したりしました。また、インターンシップの受入をすることで気づきが生まれて、観光に対して、色々な意味で行き違いがあることがわかりました。観光振興はこの計画の中にあまり含まれていないのですが、市の観光推進計画がしっかりありますので、そちらと連携していくことで、少しずつ変わるのではないかと思います。市民の方にわかりやすい表現の仕方は、私も考えていきたいと思っています。事務局の皆様としっかりと詰めていきたいと思っています。

(会長)

次の議題に入ります。「第1章 まちの未来像」というものがあります。変わっていないということについて、見直すべきか否かをご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

具体的に何が良いのかは決まっていますが、やはり総合計画は変わるので、ある種形式的で、シンボリックなものではありますが、変えないといけないと思います。それがアンケートに回答してくれた子ども達や、市民に対する責任でもあると思うので、最後の最後で良いので、きちんと総合計画を表すようなものにした方が良いと思います。

(事務局)

現段階では変えないという案なのですが、その背景としては、基本構想が10年経ちましたが、それがまだ道半ばということもあるので、引き続きこの未来像で、と考えております。今おっしゃっていただいたように、一通り、基本計画等の策定状況も見ながら最後の最後で、というご意見だったかと思っておりますので、そうした観点も踏まえながら、今後の策定作業を進めてまいりたいと思います。

(会長)

皆様も議論を進めていく中で、立ち返って議論をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(会長)

次の議題として、資料10の2ページ「第2章 土地利用構想」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図ったうえで定めるとします。

(事務局)

現段階では都市計画マスタープランの策定作業の途中なので、ここは今保留にしているという考えです。

(会長)

総合的に今日の議論全体で、もしご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(会長)

去年実施した市民意識調査をもとに、今回議論しているわけですが、計画策定にあたり事務局にて市民意識調査とは対象者などが異なるアンケートを実施していただいています。小中学生のアンケート結果を見ると、地域全体でやるような、地域の成り立ちだとか、当然観光名所、豊川稲荷などに関する「郷土教育」が足りないのではないかと感じます。小中学生のアンケート結果の中で、名所がないとか書いてあって、豊川稲荷があるのにとすると、これは非常にショックでした。それから、公共交通機関がないという意見もあって、豊川は鉄道駅が19もあり、豊橋などの近隣市町に比べれば圧倒的に多いはずなのだが、豊川のことを知らないものだから公共交通機関がないという回答になっている。これも、地理的なことも含めて、「郷土教育」が足りないのではないかと思います。やはり地元愛を高めるために、お祭りも含めてですけれども、そういうことを子ども達にいかに伝えていくかという取組をしないと、このアンケート結果のようになってしまいます。このアンケート結果が正しいと思うだけに、残念だということがあります。

それから、豊川から出たいという意見もたくさんあって、でも豊川に戻ってきたいとい

う意見がないということは、裏を返すと市の取組にどこか欠点があるのではないかと思います。出ていっても戻ってきたいと思えるようなまちにしなければいけない。ただし、このアンケート結果が市民意識調査の結果とどのぐらい乖離しているのかは、よく分析していただく必要があると思います。市民意識調査の結果がベースだと思うので、市民意識調査の結果はこうだけれども、子どもや若者が思っている状況はこうだと。その差に、何か施策に取り組む必要が見えてくるのではないかとということで、「郷土教育」はその内の1つだと思いますし、他にも色々あると思います。

もう少しテクニカルな話ですが、市民意識調査はサンプリング調査なので、多少の誤差があるはずなのですが、私の計算では豊川市の市民意識調査は誤差がすごく少ないです。他市と比べてサンプリングの数が人口に対して多いので、市民意識調査の結果は正しいと判断して良いと思うんです。これも表現しないと、市民意識調査の結果は本当に信用できるのかという話になってしまいます。一方、年齢層や、性別、住居地などによる偏りはあるはずなので、そこもやはり市民意識調査結果の中できちんと記した方が良いと思います。そうしないと、市民意識調査の結果だけで判断してしまい、とんでもない間違いをする可能性もあるかと思しますので、市民意識調査の話として、お願いしたいと思います。

(会長)

その他、よろしいですか。事務局の方で何か、事務局側の意見はないですか。

(事務局)

今までの皆さんのご意見をいただく中で感じたことは、素案に示す文章を見ても、何を言っているのかわからない、それぞれが期待する取組が包含されていないと感じてしまうというところに尽きると思いました。文章を見直して、もう少し細かい説明が必要ではないかと思えます。今のまちづくりの目標の書きぶりは、第6次を踏襲して2行でまとめているのですが、この文章を増やしても良いかと考えています。どこまで表現できるかわからないですが、例えば資料10の5ページ、目標1【安全・安心】の中で、「〇〇が必要です。」という文章の後に、わかりやすい文言を入れていくというような形で見直す必要があると思いました。皆さんがこれを見ても市が何をしたいのかわからない、行政側はわかっているけれども皆さんがわからなくては意味がないという指摘だったと受け止めたので、改善させていただこうと思えます。

【その他】

事務局から事務連絡を伝達。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは、第2回の審議会を終了いたします。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

.....

【会議後意見書】

(委員)

【資料10 P.1】

基本構想「光・緑・人 輝くとよかわ」のうち、基本方針1はどこに基づくか説明が必要なのは？ 以下、基本方針2～4も同様。

(委員)

【資料8 全体】

アンケート調査報告書がどのように反映されているのか知りたい。情報発信と広聴とありますが、その意見の反映についての具体的な流れを今後取り入れてもらいたい。

【資料10 P.5】

基本方針1の人口増政策とあるのであれば、市外、市内を両方を見据えた目標にした方がよい。今の目標では市内にいる人のみで「支援」が重視されている。それはそれでよいのだが、市外向けの「環境」整備を市として行っていただいで、多くの仕事と人を呼び込む策を練ってほしい。

【資料10 P.5】

高齢者や障がいのある人に対する「支援」や「環境」についてわかりにくい言葉が多い。支援に基づく地域共生社会の実現とは何か。

【資料10 P.7】

情報発信や広聴 → その先の活用や反映についての言及も必要。そのつながりがなければ意味がない

【資料10 P.10】

自治体DXの推進について、連携も取れてない中で何を目的としているのかわからない。連携も同様に、何が問題か、何が課題でどんな反省のもと次へ向かうのか、そのつながりを付けないと無駄になると思う。

(委員)

【資料9 P.13】

豊川市の人口は、過去増加傾向にあったものの、今後は出生数の減少に伴い、将来的には人口減少が予想される。

未来に繋がる地域の発展、活性化には如何に人口減少を防ぐかが重要であり、そのためには豊川市の魅力を強く発信し、定住化を推進することが必要である。子育てや福祉を充実させ、人の暮らしを守る施策も大切だと思うが、特にこれからの豊川市の未来をつくるためには、多くの人材の育成・確保が必要であり、経済的にも安定した環境を創ることが豊川市の魅力（幸福）感をさらに醸成させるものと考えます。

農業・商業・工業にバランスの取れた地域の特利を生かし、地元の人材と企業とのマッチングを推進し、イノベーションを起こしやすい環境をつくることにより雇用を創出することが必要だと思う。

第7次総合計画の基本方針に追記可能か検討頂きたい。

【資料10 P.6】

農業に関して言えば、農業の魅力の創出とはいっても、農業の後継者不足の問題、農地の荒廃、さらに燃料代、生産資材価格の高騰によって農業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。地域振興を図るための農業の魅力といっても市民にはなかなか浸透しない現実もあると思う。

ただし、農業には人の生命、また市民の健康で豊かな暮らしを支える重要な役割がある。市民に対し、農業の重要性の理解促進を図るための政策として、「学校教育における食育活動」、「農業体験型ツーリズム」、「食に関するイベント」などの推進を強化願いたい。

【資料10 P.8】

『ごみの適正処理の推進』とあるが、ごみの資源化という表現を追記することは可能か。ごみをごみとせず資源にする、ごみを出さないという意識づけが必要で、みんなでごみを削減しようと市民参加型の活動に結び付ける取組を推進する必要があると思う。

(委員)

【資料9 P.3】

14行目以降の「地方創生を実現させるためには、～」の文面は、そのとおりではあるが、それだけでは弱いと思った。

「地域の愛着と誇りを礎として～」→地域の資源に光を当て、観光振興による地域の愛着と誇りを礎として～等追記してはどうか。

また、「交流人口、観光誘客を実施して観光消費額を伸ばす取組をすることで人口減少に歯止めをし、多様な主体と行政がこれまで以上に～」等、具体策を追記してはどうか。

※P.13「①少子高齢化と人口減少の進行」にも関わってくることなので、そこに記載しても良いと思われる。

【資料9 P.22】

解決策の中に追記で「とよかわブランド」企業についても紹介してはどうか。日本一の取組企業があることがわかれば、住み続けて豊川市の企業への就職についても前向きになるのではないか。

【資料9 P.23】

小中学校の教育の中に観光資源、まつり、とよかわブランド等文化を含めた「知る学習」、「観光消費額や交流人口」の大切さ等授業で取り入れることが必要ではないか。観光資源、まつり、文化等の「知る」授業は総合学習で取り組んでいても、市外の人が消費する観光消費額等経済について、「とよかわブランド」にも触れることで将来像が理解できると思った。

【資料10 P.3】

基本方針2「シティプロモーションを進めます」について、市民へもシティプロモーションを実施してはどうか。市外からの誘客、インバウンドがターゲットという意識が強いので、住んでいる人へも豊川市の魅力を伝え、郷土愛を育む事業を展開することを明記してはどうか。実際に市民へもシティプロモーションを実施している。

また、観光振興の重要度を理解していない市民が多いと思うので、観光振興に関する説明書きを追記してはどうか。

【その他】

観光振興計画等、それぞれの課の推進計画があるので、追記してQRコードから資料が閲覧できると繋がるのではないか。

文字が多いのでパワーポイント資料のようにイラスト、グラフ等でわかりやすく紹介できると良い。

(委員)

前回の審議会の時もそうだったが、どこまで具体的な内容の意見を求められているか（発言して良いのか）わからなくて発言することができなかった。

事前資料をいただいて、主な論点等ということであらかじめ内容の確認をとったが、具体的にどのようなことの内容の検討が必要なのかの提案があればスムーズに行くと思った。

【資料8 全体】

アンケート、ワークショップ、ヒアリングでの意見が集計されただけでなく、今回の計画にきちんと反映されるのか？反映し、支援が必要な項目を施策として取り組んでいてもらいたい。

以上